

市からの 連絡帳



届出

住民票等自動交付機の休止

住民票等自動交付機の機器入れ替えに伴い、下記日程で住民票等自動交付機のサービスを休止します。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

休止日 9月28日(水)、29日(木)、30日(金)
田無庁舎・保谷庁舎・保谷公民館・ひばりが丘図書館・芝久保公民館・保谷駅前公民館にあるすべての住民票等自動交付機が利用できなくなります。

市民課 田(☎460-9820) 保(☎438-4020)

公的個人認証サービス(電子証明書の発行など)の休止

認証機関である東京都のシステム改修作業があるため、9月22日(月)は、終日電子証明書の発行などの手続きができませんので、ご注意ください。

市民課 田(☎460-9820) 保(☎438-4020)

高齢者福祉

後期高齢者医療高額療養費支給の申請について

東京都後期高齢者医療広域連合から、該当する初回の方に後期高齢者医療高額療養費支給申請書を送付しています。

一度申請をすると次回該当になった時は、申請しなくても指定の金融機関口座(ゆうちょ銀行以外)に振り込まれます。

書類が届きましたら、金額にかかわらず、市へ申請してください。

今までに老人保健高額医療費の支給を受けていた方で、該当する場合

は、東京都後期高齢者医療広域連合で、順次支給手続きをしています。処理件数が多いため支給が遅れていますので、お待ちください。

健康年金課 田(☎460-9823)

子育て

子育てひろばへのおさそい

各センターでは「赤ちゃん対象の日」を設けています。健康・離乳食の相談やお母さん同士の楽しいおしゃべりの場としてお気軽にお越しください。

同時に「妊婦さん対象の日」としています。新しい家族を迎える前に、先輩ママたちの話を聞いてみませんか?

時月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 午前9時30分~午後4時30分

詳細は、毎月のお便り、市HP、各センターへ電話でお問い合わせを。

予約が必要なものもあります。

地域子育て支援センターなかまち(なかまち保育園内 ☎422-4882)

地域子育て支援センターひがし(ひがし保育園内) ☎421-9913

地域子育て支援センターけやき(けやき保育園内) ☎464-3822



「乳幼児医療費助成制度」

①医療証を送付

現在、①医療証をお持ちの方で、現況届が省略となった方または現況届を提出された方には、10月から有効の①医療証を9月下旬に郵送します。

現況届が必要な方には、すでに郵送していますが、まだ提出されていない方はお早めをお願いします。

②医療証をお持ちでない方は、医療費助成を受ける際には申請が必要です。医療証交付申請書を提出してください。

子育て支援課 田(☎460-9840)

「義務教育就学児医療費助成制度」 ③医療証を送付

現況届が省略となった方または現況届を提出された方で平成20年度の所得などを審査して対象となる方には10月から有効の③医療証を9月下旬に郵送します。また、該当しなくなる方には、消滅通知を郵送します。

現況届が必要な方には、すでに郵送していますが、まだ提出されていない方はお早めをお願いします。

資格があっても現況届の提出がないと10月以降の③医療証を交付できませんので、ご注意ください。

④医療証をお持ちでない方は、医療費助成を受ける際には申請が必要です。医療証交付申請書を提出してください(所得制限あり)。

子育て支援課 田(☎460-9840)

学校教育

平成21年度市立小・中学校の学校選択制度

この制度は、新入学の際に保護者が住所によって定められている指定校以外の市立小・中学校を希望する場合、希望校を事前に申し立てることができる制度です。

住所地の指定校に入学する場合は特別な手続きは必要ありません。

対平成21年度新入学児童・生徒

期間 10月1日(水)~31日(金)午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

受付窓口 教育企画課(保谷庁舎

3階) 臨時窓口 10月23日(木)・24日(金)・27日(月)・田無庁舎

\*「学校選択制度」パンフレット 9月上旬に対象の方へ「学校選択制度」パンフレットを郵送しました(市立小学校に在籍する6年生には在籍校にて配付)届いていない場合は、教育企画課(保谷庁舎3階)へ連絡してください。

\*「学校案内」パンフレット 「学校案内」パンフレットは、教育企画課(保谷庁舎3階)市民相談室(田無庁舎2階)に置いています。教育企画課 保(☎438-4070)



小学校就学時健康診断

平成21年4月に小学校へ入学されるお子さんの健康診断を各小学校で行うため、就学時健康診断の通知書を発送します。

時・場表 1

対平成14年4月2日~平成15年4月1日までに生まれた方

持参するもの

「就学時健康診断」通知書(必要事項を記入) 筆記用具、上ばきなどはき物、はき物をいれる袋

次に該当される方は学校運営課まで連絡してください。

10月10日までに通知書が届かない方 都合により当日健康診断を欠席する方(他校での受診も可能)

平成21年4月までに引越しの予定がある方

学校運営課 保(☎438-4072)

災害対策していますか?

~市の制度をご利用ください~

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の助成

木造住宅の耐震診断・耐震改修の費用の一部を助成します。

❖木造住宅の耐震診断費用の助成

対昭和56年5月31日以前に建築の市内にある木造住宅で、自己所有で居住している住宅

内耐震診断費用の2分の1以内(1,000円未満切り捨て)で6万円が上限。

❖木造住宅の耐震改修費用の助成

対現行の耐震基準に適合せず、市の定める基準に適合した耐震改修を行った住宅

内耐震改修費用の3分の1以内(1,000円未満は切り捨て)で30万円が上限。

別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせを。

共通事項

診断機関を指定しています。診断・改修各1回を限度とします。助成金は、各完了後に交付します。助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請する前に診断・着工された場合は、助成できません。

都市計画課 保(☎438-4051)

住宅用火災警報器の購入・取り付け助成

高齢者の方を火災から守るため、住宅用火災警報器の購入・取り付けを助成します。

対市内在住で住民票があり、世帯全員が75歳以上(単身含む)の世帯

内平成20年6月1日以降の住宅用火災警報器の購入・取り付け費(1世帯2個まで)上限1万円(1万円を超える分は自己負担) 1世帯1回限り

助成期間 平成21年3月31日まで

田購入・取り付け後、申請書に領収書を添付し、下記窓口へ提出してください(申請者の手続きの簡素化を図るため、申請者の委任を受け、一定の要件を満たした業者に限り、販売・取り付け後、助成金を直接受領させる受領委任払いもありません)。

申請書配布・受付 高齢者支援課(田無庁舎) 危機管理室(保谷庁舎) 各出張所、西東京消防署、消防出張所

自治会、町会など団体で検討の際は、説明に伺いますので連絡してください。

悪質な訪問販売に注意してください。市職員や消防職員が販売することはありません。

危機管理室 保(☎438-4010)

もしものときのために備えましょう!



住宅用火災警報器

家具等転倒防止器具取り付け等サービス

高齢者や障害者世帯を地震などの災害から守るため、タンス・本棚などに転倒防止器具を取り付けします。

対次のいずれかに該当する方

65歳以上のひとり暮らしの方 世帯の全員が65歳以上の高齢者世帯 身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちのひとり暮らしの方 世帯全員が身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちの世帯

内器具の取付けは1世帯に対し5か所まで。材料費の基準費(4,000円)を超える額については利用者負担。

田印鑑を持参のうえ、高齢者支援課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階) 障害福祉課(両庁舎1階)の窓口で申請してください。

高齢者支援課 保(☎438-4028)

障害福祉課 保(☎438-4034)